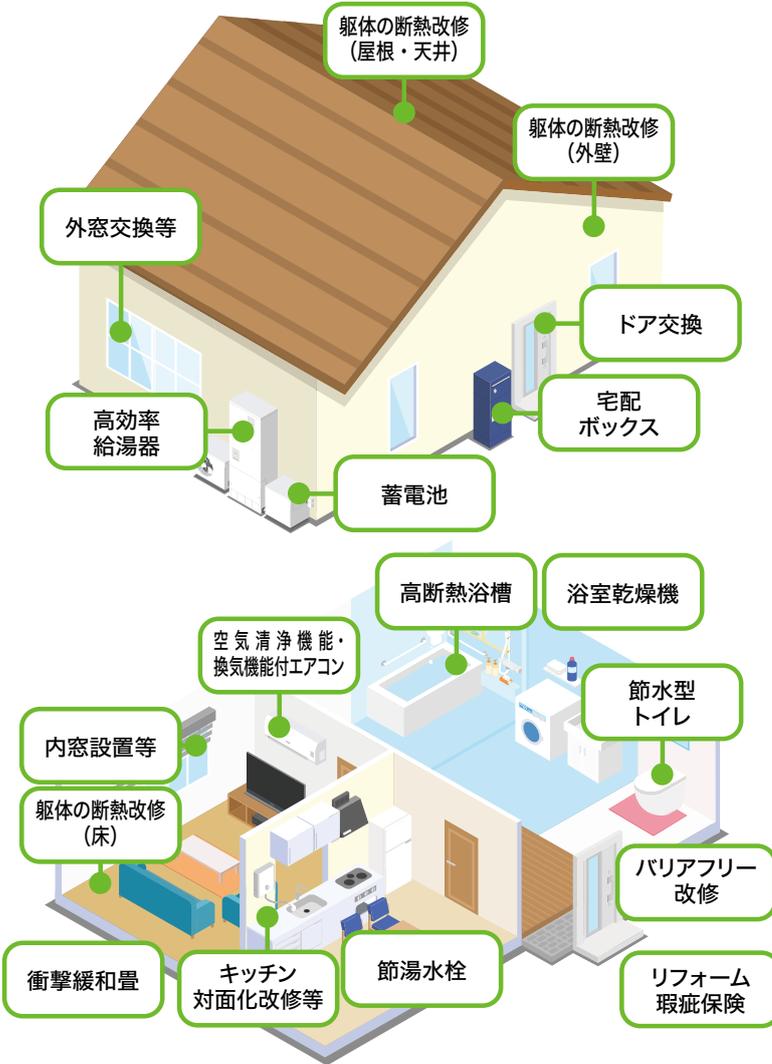


お住まいの省エネリフォームを支援します！ 住宅省エネ 2025 キャンペーンをご存じですか？

3月31日
受付開始！

すべての世帯が
対象です！

■ 補助対象となるリフォーム工事の例



子育てグリーン住宅 支援事業

子育て世帯に限らず、
幅広いリフォーム工事が対象

最大 **60万円**

先進的窓リノベ 2025事業

断熱性能の高い
ガラス・内窓・外窓・ドア※が対象

※窓と同一契約、同一申請の場合に対象となります

最大 **200万円**

給湯省エネ 2025事業

高効率給湯器（エコキュート・
ハイブリッド給湯機・エネファーム）が対象

最大 **20万円**

● 本キャンペーンとあわせてご活用ください！リフォーム工事に使える支援策 ●

住宅ローン減税

断熱改修工事を含むリフォーム等が対象 所得税から **最大控除額140万円**

減税！

リフォーム促進税制

省エネ対応リフォームを行った場合等に、所得税や固定資産税を減税

詳しくはこちらから▶



所得税の **最大控除額60万～80万円** 固定資産税の **1/3～2/3** に相当する額を減税

リフォームに省エネという選択

住宅金融支援機構【グリーンリフォームローン】

断熱改修工事または**省エネ設備設置工事**を含むリフォームが対象

金利引下げ制度あり！

詳しくはこちらから▶



住宅省エネ2025キャンペーンの詳細は、裏面のお問合せ先へ



Q 住宅省エネ 2025 キャンペーンとは何ですか？

A 国土交通省、環境省、経済産業省の3省が連携して、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、家庭部門の省エネを強力に推進するため、住宅省エネ化を支援する4つの補助事業の総称です。

| 住宅省エネ 2025 キャンペーン | | | | |
|-------------------|--|--|--|--|
| 事業名 | 子育てグリーン住宅支援事業 (リフォーム) | 先進的窓リノベ 2025 事業 | 給湯省エネ 2025 事業 | 賃貸集合給湯省エネ 2025 事業 |
| 所轄官庁 | 国土交通省 | 環境省 | 経済産業省 | 経済産業省 |
| 事業の概要 | 対象となる既存住宅の省エネ改修や子育て対応改修等に対して補助します。実施する必須工事の категория数によって、補助額の上限が異なります。 | 対象となる既存住宅を行う開口部の断熱性能を向上するリフォーム工事に対して補助します。 | 対象となる住宅に高効率給湯器（エコキュート/ハイブリッド給湯機/エネファーム）の設置に対して補助します。 | 賃貸集合住宅のオーナー等が、所有する既存賃貸集合住宅の住戸について、従来型給湯器から小型の省エネ型給湯器（エコジョーズ/エコフィール）へ交換する工事に対して補助します。 |
| 補助額 | 5万円～60万円 | 5万円～200万円 | 6万円～20万円 | 追い焚き機能なし 5万円/8万円 追い焚き機能あり 7万円/10万円 |
| 対象工事の着手 | 2024年11月22日以降に対象工事に着手したもの | | | |
| 交付申請の予約受付期限 | 予算上限に達するまで（遅くとも2025年11月14日まで） | | | |
| 交付申請受付期限 | 予算上限に達するまで（遅くとも2025年12月31日まで） | | | |

Q 子育てグリーン住宅支援事業の必須工事とは何ですか？

A 子育てグリーン住宅支援事業には、必須工事と任意工事があります（下記の表を参照）。必須工事を行ったカテゴリの数によって補助額の上限が異なります。

Sタイプ：必須工事①②③のすべてのカテゴリを実施した場合は、上限60万円/戸

Aタイプ：必須工事①②③のうち、2つのカテゴリを実施した場合は、上限40万円/戸

| | カテゴリ | 備考 |
|------|---|------------------------------------|
| 必須工事 | ①開口部の断熱改修（ガラス交換、外窓交換、内窓設置、ドア交換）※1 ②躯体の断熱改修（外壁、屋根・天井または床） ③エコ住宅設備の設置 （太陽熱利用システム、節水型トイレ、高断熱浴槽、高効率給湯器、節湯水栓、蓄電池）※2 | 同一カテゴリの工事を複数行っても1つと数えます。 |
| 任意工事 | ④子育て対応改修 ⑤防災性向上改修 ⑥バリアフリー改修 ⑦空気清浄機能・換気機能付エアコン ⑧リフォーム瑕疵保険等への加入 | 必須工事を2つ以上実施する場合に限り、任意工事も補助対象となります。 |

※1 「先進的窓リノベ 2025 事業」による改修を含む ※2 「給湯省エネ 2025 事業」又は「賃貸集合給湯省エネ 2025 事業」による改修を含む

Q どうやって申請すればよいですか？

A 交付申請等の手続きは、「住宅省エネ支援事業者」※が行います。（一般の消費者の方は、申請できません）契約を締結する事業者が「住宅省エネ支援事業者」に該当をしているか、事前に確認しましょう。
※本事業に登録している事業者。交付申請等の手続きや受け取った補助金の消費者還元（工事価格の引下げ等）を行う。

詳細は、住宅省エネ支援事業者へご相談ください

リフォーム工事を検討されている方へ参考情報

お近くの安心できるリフォーム業者の検索は、**住宅リフォーム事業者団体登録制度【国土交通省】**をご利用ください。



検索は
こちらから



詳細は [住宅省エネ 2025 キャンペーン](#)

検索

お問合せ先 受付時間 9:00～17:00（土・日・祝日含む）

**住宅省エネ 2025 キャンペーン
補助事業合同お問い合わせ窓口**

☎ **0570-022-004**（通話料がかかります）

IP電話等からのお問い合わせ **03-6629-1601**

<https://jutaku-shoene2025.mlit.go.jp/>



empati株式会社

151-0063

東京都

渋谷区富ヶ谷2丁目19-12 ロイヤルヴェッセル 近藤 201

担当者 益戸勇樹

メール info@empati.co.jp

URL <https://empati.co.jp/>

登録事業者番号 S219676

※記載されている事業者について、国や事務局が優良な事業者として認定するものではありません。
住宅省エネ 2025 チラシ 20250425 ウラP